

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 5月 27日
契約業者名	(株) 建設技術研究所
契約業者の住所	大阪府大阪市中央区道修町1-6-7
業務の名称	2024年度阪神高速道路の渋滞対策実施方針等作成業務
業務場所	阪神高速道路株式会社が指定する場所
業務種別	その他業務
業務概要	今後の渋滞対策の実施を作成することにより今後の渋滞対策の効果的な実施に資すること
業務期間(自)	令和 6年 5月 28日
業務期間(至)	令和 8年 1月 15日
契約金額	29,480,000 円
変更金額	1,276,000 円 増
変更後の契約金額	30,756,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

2024年度阪神高速道路の渋滞対策実施方針等作成業務 第1回変更

1. 業務の追加・削除

① 渋滞発生状況および渋滞発生主要因の整理

2024 年 12月の喜連瓜破大規模更新工事による松原線通行止め早期開放に伴う交通流動の変動を踏まえ、交通開放の前後における阪神高速道路上の要渋滞対策箇所の抽出および、渋滞発生に係る主要因の分析・整理を本業務に追加する。

② 渋滞対策基本方針および箇所別対策基本計画の作成

箇所別対策基本計画の検討にあたっては、過年度に別途業務で作成した渋滞対策カルテの改訂が必要となったため、渋滞対策カルテの改訂を本業務に追加する。

③ 渋滞対策アクションプログラムの作成

社内検討の結果、今回、渋滞対策アクションプログラムは作成しない方針とし、本業務から削除する。

2. 業務期間の変更

1. の業務項目の追加に伴い、必要となる作業期間を考慮し、下記のとおり業務期間を延長する。

当 初 自) 2024年 5月 28日 至) 2025年 5月 30日

変 更 自) 2024年 5月 28日 至) 2026年 1月 15日